

被分配者の努力要因が幼児の分配行動に及ぼす影響

越中康治・前田健一

Effect of recipients' effort factor on preschoolers' reward allocation

Koji Etchu and Kenichi Maeda

本研究では、幼児を対象として、貢献度の異なる2名の被分配者に対する第3者的立場からの分配行動に及ぼす被分配者の努力要因の影響を検討した。結果として、幼児は、貢献度の低い被分配者が努力をしていた場合には報酬を均等にする平等分配を行い、努力をしていなかった場合には貢献度に応じて差をつける公平分配を行うことが明らかとなった。本邦における従来の見解とは異なり、幼児期においても公平分配が可能であること、平等分配が幼児の能力や経験の不足によって示されるものではないことが明らかとなった。幼児は、被分配者の貢献度や努力のみならず、報酬に差をつけることによって葛藤が生じる可能性や低貢献者的情状などをも考慮した上で公正な分配を行おうとする傾向にあることが示された。

キーワード：幼児、分配行動、努力要因、分配立場、公正

問題と目的

公正とは何かという古くからの問い合わせに対しては、今日においても明確な答えが見出されていない。すなわち、公正とは何かという基準は未だ確立されていないといえる（渡辺, 1998）。こうした公正という問題について、心理学の分野においては、発達心理学的なアプローチと、社会心理学的なアプローチから研究がなされてきた。発達心理学的なアプローチからの研究では、主として、認知発達理論の観点から、公正観の発達段階やその特徴が検討してきた（渡辺, 1998）。一方、社会心理学的なアプローチからの研究では、主として、公正観に影響を及ぼす状況要因の検討がなされてきたといえる。特に、社会心理学的なアプローチからの研究においては、分配における公正の実証的研究が行われてきた（田中, 1998a）。

社会心理学的なアプローチからの研究においては、公正であると認知される分配行動の様式として、公平分配（貢献度に応じた分配）と平等分配（貢献度に関係ない均等な分配）という2つの分配様式が挙げられてきたといえよう。田中（1998a）は、分配の公正に関する社会心理学の理論上の変遷を概観して、以下のようにまとめている。社会心理学上の最も古典的な理論は、1960年代に示された、アダムスの公平（衡平）理論である。これは、自分の報酬に対して感じられる公正さの程度は、自分の貢献度とそれに対する報酬との比率（アウトカム／インプット）と、同様の条件下に

ある比較可能な他者の貢献度と報酬との比率とによって決まるという考え方である。アダムスは、両者の比率が等しいときには公正であると感じられ、異なる場合には公正ではないと感じられるとしている。この考え方に対しては、1970年代になって批判が相次いだ。中でも、サンプソンやラーナーは、公正な分配についての理論においては、平等分配を中心におくべきであると主張した。その後、現在に至るまでの社会心理学的なアプローチによる研究は、どのような分配様式が公正であるかは状況によって異なるという考え方を採用するようになり、公正な分配の規定因は何かを検証する方向に向かっている（レビューとして田中, 1998a 参照）。

社会心理学の分野における報酬分配研究では、公正観に影響を及ぼす状況要因の1つとして、分配の公正さをどのような立場から評価するかということが問題とされている（田中, 1998a）。すなわち、分配の公正さを、報酬を受け取る側が評価するのか、第3者が評価するのかという問題である。例えば、田中（1988）は、大学生を対象として、状況要因としての分配立場が、分配の公正さ及び好ましさの認知に及ぼす影響を検討している。貢献度の異なる2名の被分配者に対する報酬を、平等分配にすることと公平分配にすることのそれぞれについて、公正さと好ましさを評定させている。そして、評定する立場として、当事者条件（自分自身が被分配者である条件）と観察者条件（自分自身は被分配者ではない条件）の2つの条件を設定し、立場による評定の違いを検討している。結果として、観察者条件の参加者は、当事者条件の参加者よりも、一貫して公平分配を公正かつ好ましいものと評定する傾向が見出された。こうした結果から、貢献度に基づく公平分配は、分配者が第3者として冷静な視点をもつ場合に、より出現しやすいと考えられる。

こうした分配立場の問題は、幼児を対象とした社会心理学的なアプローチからの研究において、海外では古くから採用されている。幼児を対象とした研究では、当初、自分が被分配者の1人となる分配場面において、幼児が貢献度の異なる相手と自分とに報酬を分配する行動について、これが公平理論から説明できるのか、平等理論から説明できるのかが問題とされていた（Lane & Coon, 1972; Leventhal & Anderson, 1970）。Leventhal & Anderson（1970）は、5歳児を対象とした研究において、男児では、自身の貢献度が相手よりも高い場合には自分の報酬を多くし、相手の貢献度が高い場合には自分と相手の報酬を等しくすること、女児では、条件にかかわらず報酬を等しくすることを見出した。Leventhal & Anderson（1970）は、この結果を、女児には効果が認められなかつたしながらも、公平理論を支持するものとして考察した。一方、Lane & Coon（1972）は、4、5歳児を対象として同様の手続きの研究を行い、4歳児は条件にかかわらず自分の報酬を多くする傾向にあったが、5歳児では、いずれの条件においても報酬をほぼ等しくするという結果を見出した。実際のところ、5歳児では、自分の貢献度が高い条件においてのみ、男女ともに自分に対する報酬が若干多くなっていたが、この差が有意でなかったことから、Lane & Coon（1972）は、幼児の分配行動が、平等理論から説明できるものとして結論づけた。

このように、Leventhal & Anderson（1970）と Lane & Coon（1972）の研究は、結果こそ類似したものであったが、考察が異なっていた。Leventhal & Anderson（1970）は、男児が、自身の貢献度が高い条件で報酬を多くしたことから、公平分配の傾向があるとみなした。他の条件では、利己的欲求から自分の報酬が半分以下にならぬよう、あえて公平分配を行わなかつたとした。一方、Lane &

Coon (1972) は、自身の貢献度が高い条件で報酬が多くなったのは利己的欲求によるものであり、他の条件においてはやはり平等分配を行うと解釈した。結果がこのように多様に解釈されてしまうのは、自分が報酬に関与する場面においては、利己的欲求が働くためである。この問題を解決するために、Leventhal, Popp, & Sawyer (1973) は、5歳児を対象として、利己的欲求の働くため第3者的立場からの分配を求める実験を行った。結果として、幼児は、貢献度の高い被分配者に対して、より多くの報酬を与えた。これは、幼児が、少なくとも第3者的立場からであれば、公平分配をすることが可能であることを示唆する結果であるといえる。

ところが、本邦において幼児の分配行動と分配立場の問題を取り扱った唯一の研究である渡辺 (1992)においては、異なる結果が見出されている。渡辺 (1992) は、分配立場が幼児の分配行動に及ぼす影響を検討するにあたって、次のような仮説を立てた。自分と他者の2者間の分配場面では、分配する権利を与えられた者が、同時に被分配者の1人となる。それ故、自己の利益を増やそうとする欲求が強くなり、利己的な分配が多くなる。一方、第3者的立場からの分配場面は、分配する権利を与えられた者にとって、自分の利益には関わりのない場面であるといえる。それ故、客観的な立場からの分配決定が可能となり、貢献度に応じた公平分配が多くなる。

この仮説を検証するために、渡辺 (1992) は、5, 6歳児を対象として次のような実験を行った。参加者を、①高貢献度条件（参加者自身も被分配者となる2者間の分配場面において、参加者の貢献度が7、相手の貢献度が3である条件）、②低貢献度条件（参加者自身も被分配者となる2者間の分配場面において、参加者の貢献度が3、相手の貢献度が7である条件）、③第3者的立場の分配条件（参加者が、第3者的立場から、貢献度が7の被分配者と貢献度が3の被分配者に分配を行う条件）の3つの条件に割り当てて、報酬を分配するよう求めた。結果は仮説に反して、8割以上の幼児がいずれの条件においても平等分配を行うというものであった。この結果について、渡辺 (1992) は、幼児期においてはステレオタイプ的に平等分配が一般化しているのに対し、公平分配をする認知能力及び日常的経験が少ないために、分配者の立場による影響が明らかにならなかつたのではないかとしている。そして、今後の課題として、対象年齢を高くして、分配者の立場による影響を検討することの必要性について言及している。

しかしながら、幼児が第3者的立場からの分配場面においても公平分配を行わなかつたという結果は、幼児の能力や経験の不足だけで説明することはできないのではないかと考えられる。例えば、Deutsch (1975) は、公正な分配の基準として、貢献度や平等の他にも、被分配者が示した努力や要求あるいは必要性などの様々な基準があり、それらの基準が相互に葛藤する可能性があることを指摘している。この指摘を踏まえると、幼児が、貢献度だけでなく他の基準も考慮し、それらの基準の葛藤の末に平等分配を行った可能性もあると考えられる。この点を明らかにする上では、貢献度以外の基準も要因として操作する必要があろう。貢献度以外の基準が提示された場合においても、それらが考慮されず平等分配がなされるのであれば、渡辺 (1992) が考察した通りに、幼児が平等分配を行ったのは、能力や経験が不足していたためであると考えられる。

そこで、本研究では、貢献度の基準の他に、Deutsch (1975) が指摘した被分配者の努力の基準を問題として、これを要因として取り扱う。これは、努力という概念については幼児でも理解が可能

であること（岩立, 1993）による。具体的には、貢献度の異なる 2 名の被分配者に対して、幼児に第 3 者的立場から分配を求める際に、低貢献者の努力要因を操作する。結果として、幼児が、貢献度や低貢献者の努力の有無にかかわらず平等分配を行うのであれば、幼児期においては、従来の研究が示す通りに、ステレオタイプ的に平等分配が一般化しているといえよう。

また、本研究においては、幼児に分配の理由づけを求める。幼児を対象とした従来の社会心理学的なアプローチからの研究においては、海外の研究も含めて、幼児に分配の理由づけを求めていないものがほとんどである。幼児が平等分配を行うのは、能力や経験の不足によって公平分配を行うことができないためであるのか否かを明らかにする上では、幼児に分配の理由づけも求める必要があると考えられる。幼児が、公平分配に考えが至らず、紋切り型の理由づけから平等分配を行うのであれば、幼児期においては、明らかに、能力や経験の不足からステレオタイプ的に平等分配が一般化しているといえよう。一方で、たとえ結果として平等分配を行ったとしても、理由づけにおいて公平分配に関する言及がなされた場合には、平等分配が能力や経験の不足によるものではないことが示唆される。

以上の問題について、研究 1 では年少児と年中児を、研究 2 では年中児と年長児を対象として検討を行う。さらに、研究 3 では、研究 1 及び研究 2 に参加した幼児を対象として、年少から年長に至るまでの発達的变化を縦断的に検討する。

研究 1

渡辺（1992）が対象とした 5, 6 歳児よりも年少の幼児を対象として実験を行い、第 3 者的立場からの分配行動に及ぼす努力要因の影響を検討する。

方 法

参加者と実験時期 参加者は、著者が保育士として勤務する保育園の異年齢クラス（年少・年中）に所属する幼児 26 名（男女各 13 名）であった。このうち男児 2 名、女児 2 名は後述の手続きにより分析対象から外した。分析対象者は、年少児 13 名（男児 6 名、女児 7 名）、年中児 9 名（男児 5 名、女児 4 名）であった。実験は、2003 年 10 月に実施した。実験実施時の分析対象者の平均月齢は 54 ヶ月（月齢範囲：44-67 ヶ月）であった。

手続き 実験は第 1 著者が個別面接で実施した。まず、参加者に、貢献度の異なる 2 名の被分配者に対する第 3 者的立場からの分配場面を 2 種類（高努力場面と低努力場面）提示した。各場面の被分配者はいずれも架空の人物（園に新しくやってきた、参加者と同性かつ同年齢の仲間 2 名）であり、女性保育士から絵を 4 枚ずつ描くよう求められていた。各場面とも、1 名（高貢献者）は指示通り 4 枚描いたが、もう 1 名（低貢献者）は 1 枚しか描かなかつた。高努力場面の低貢献者は、努力したにもかかわらず 1 枚しか描けなかつた。低努力場面の低貢献者は、ふざけており努力しなかつたため 1 枚しか描けなかつた。各場面の提示後、参加者は女性保育士が用意していた報酬のクッキー（に見立てたチップ）10 個全てを、残さず、自分の判断で 2 名に分けるよう教示された。分配後、理由づけが求められた。各場面の提示順序はカウンターバランスを行つた。なお、各場面を提示する前に、等貢献度場面（被分配者が 2 名とも絵を 4 枚ずつ描いたという場面）を提示し、こ

ここで 5:5 の平等かつ公平な分配を行わなかった者は分析対象から外した。

結 果

各場面における分配パターン（高貢献者の報酬：低貢献者の報酬）の人数を Table 1 に示す。本実験では、報酬の比が 5:5 の場合が平等分配であるといえる。また、2 名の被分配者の貢献度の比が 4:1 であるため、正確には、2 名の報酬の比が 8:2 である場合に貢献度に応じた公平分配であるということができる。さらに、渡辺（1992）に従うと、報酬の比が 6:4 及び 7:3 の場合には準公平分配、9:1 及び 10:0 の場合には過剰公平分配であるといえる。以下では、平等分配以外のものは、特別な説明がない限り、準公平分配及び過剰公平分配を含めて公平分配とする。

平等分配を行った人数と行わなかった人数との間に実質的な差があるかどうかを、場面ごとに直接確率計算によって検定した（平等分配の出現確率は 50% を仮定した）。結果として、高努力場面（平等分配 16 名、公平分配 6 名）、低努力場面（平等分配 6 名、公平分配 16 名）ともに人数の偏りに有意傾向が認められた（いずれも両側検定： $p < 0.06$ ）。年少・年中児は、低貢献者が努力していた場合には平等分配を行い、低貢献者が努力しなかった場合には公平分配を行う傾向にあった。

Table 1 年少児及び年中児の各場面における分配パターンの人数

	平等	準公平	公平	過剰公平		
	5:5	6:4	7:3	8:2	9:1	10:0
高努力場面	16	4	0	2	0	0
低努力場面	6	5	2	3	4	2

次に、分配の理由づけを概観する（Table 2）。高努力場面で平等分配を行った 16 名（理由なし 2 名）のうち、8 名は「はんぶんこがいい」などの紋切り型の理由づけ（紋切り型）を、3 名は「（低貢献者の報酬を少なくしたら）かわいそうだから」などの低貢献者をかばう理由づけ（擁護）を、3 名は「（低貢献者が高貢献者の報酬を奪い）けんかになるから」などの分与結果によっては葛藤が生じるからという理由づけ（葛藤回避）をしていた。平等分配を行わなかった 6 名（理由なし 1 名）のうち、3 名は「1 枚しか描かなかつた」などの貢献度による理由づけ（貢献度）を、2 名は準公平分配の理由として「（低貢献者が）かわいそうだから少し多めにしてあげた」などの、低貢献者をかばう理由づけ（擁護）をしていた。

Table 2 年少児及び年中児の分配パターンと分配の理由づけ

n	高努力場面				低努力場面			
	平等	準公平	公平	過剰公平	平等	準公平	公平	過剰公平
紋切り型	8				4			
擁護	3	2						
葛藤回避	3				2			
貢献度		2	1			2	1	2
貢献度と怠慢						5		3
なし	2		1				1	1

注) 数値は人数。なお、空白は0人。

低努力場面において平等分配を行った6名のうち、4名は紋切り型、2名は葛藤回避による理由づけをしていた。平等分配を行わなかった16名（理由なし2名）のうち、1名は紋切り型、13名は貢献度による理由づけを行った。後者13名のうち8名は「（低貢献者が）ふざけて遊んどったけえ、一枚しか描けんかった」などと低貢献者の怠慢についても言及していた（貢献度と怠慢）。

考 察

本実験の結果から、貢献度の差が低貢献者の怠慢によって生じた場合（低努力場面）には、年少・年中児でも貢献度に応じた公平分配を行うことが明らかとなった。また、貢献度に差が生じたものの両者が努力していた場合（高努力場面）には平等分配が多く見られたが、平等分配を行った理由として、擁護や葛藤回避を挙げる者も少なからずいた。こうした結果から、年少・年中児でも、公平分配に理解を示し、原則として高貢献者に多くの報酬を分配すべきであると認識している可能性が示唆される。

年少・年中児でも、貢献度が異なる場面においては、貢献度に応じた分配を行う方がよいと認識しているが、通常は、報酬が不均衡となることで葛藤が生じることを懸念して平等分配を行うのではないだろうか。また、低貢献者が努力をしていた場合には情状酌量の余地があるとみなされ、低貢献者を擁護する気持ちから、平等分配の傾向がより強まるのであろう。しかしながら、低貢献者が努力をしなかった場合の分配パターンとしては公平分配が多く、怠慢に対する罰、制裁として、過剰公平分配を行う者もいることが明らかとなった。

従って、渡辺（1992）の研究において見出された、第3者的立場から貢献度の異なる2名の被分配者に対して報酬分配を行う際に、幼児が平等分配を行うという結果は、幼児の能力や経験の不足によって生じたものとは言い切れないと考えられる。ただし、研究1においては、高努力場面において平等分配を行った者の多くが、紋切り型の理由づけを行っていたことも事実である。低努力場面においては公平分配がなされていることから、幼児期においてステレオタイプ的に平等分配が一般化しているとはいえないものと考えられるが、こうした理由づけが、言語能力の限界によるのか、高努力場面においては公平分配ということに考えが至らなかつことによるのかは判じ難い。それでは、渡辺（1992）が対象とした5、6歳児においては、どのような分配行動が示され、どのような理由づけがなされるのであろうか。研究2では、この問題を検討する。

研究2

研究1から、年少・年中児でも、貢献度が異なる場面においては、基本的に、貢献度に応じた分配を行う方がよいと認識している可能性が示唆された。研究2では、年中・年長児を対象として、同じ手続きによる追試を行い、発達的変化を探る。

方 法

参加者 参加者は、著者が保育士として勤務する保育園の異年齢クラス（年中・年長）に所属する、年中児17名（男児9名、女児8名）、年長児8名（男児4名、女児4名）、計25名であった。実験は2004年10月に実施した。実験実施時の参加者の平均月齢は65ヶ月（月齢範囲：56-77ヶ月）であった。なお、研究2の参加者のうち18名は、研究1にも参加していた（詳細は研究3参照）。

手続き 研究1と同様の手続きで実施した。なお、等貢献度場面で5:5の平等かつ公平な分配を行わなかった者は皆無であった。

結果

各場面における分配パターン（高貢献者の報酬：低貢献者の報酬）の人数をTable3に示す。平等分配を行った人数と行わなかった人数との間に実質的な差があるかどうかを、場面ごとに直接確率計算によって検定した（平等分配の出現確率は50%を仮定した）。結果として、高努力場面（平等分配19名、公平分配6名）において人数の偏りが有意であった（両側検定： $p<.05$ ）。年中・年長児においても、低貢献者が努力していた場合には平等分配を行うことが明らかとなった。低努力場面（平等分配8名、公平分配17名）においては、有意な人数の偏りは見られなかったものの、高努力場面とは逆に、公平分配を行う者の方が多かった。これは、研究1と同様の傾向であった。

Table 3 年中児及び年長児の各場面における分配パターンの人数

	平等	準公平	公平	過剰公平		
	5:5	6:4	7:3	8:2	9:1	10:0
高努力場面	19	4	0	1	1	0
低努力場面	8	6	4	2	4	1

次に、分配の理由づけを概観する（Table4）。高努力場面で平等分配を行った19名のうち、4名は紋切り型、14名は擁護、1名は葛藤回避による理由づけをしていた。平等分配を行わなかった6名（理由なし1名）のうち、1名は紋切り型の理由づけを、4名は貢献度による理由づけをしていた。

低努力場面において平等分配を行った8名のうち、5名は紋切り型、2名は擁護、1名は葛藤回避による理由づけをしていた。平等分配を行わなかった17名（理由なし1名）のうち、1名は紋切り型、15名は貢献度による理由づけを行った。後者15名のうち10名が「（低貢献者が）ふざけて遊んだったけえ」などと低貢献者の怠慢についても言及していた（貢献度と怠慢）。

Table 4 年中児及び年長児の分配パターンと分配の理由づけ

	高努力場面				低努力場面			
	平等	準公平	公平	過剰公平	平等	準公平	公平	過剰公平
n	19	4	1	1	8	10	2	5
紋切り型	4	1			5	1		
擁護	14				2			
葛藤回避	1				1			
貢献度		3	1			3	1	1
貢献度と怠慢						6	1	3
なし				1				1

注) 数値は人数。なお、空白は0人。

考察

分配行動自体に関しては、研究1とほぼ同様の結果となった。年中・年長児においても、やはり、高努力場面においては平等分配が多く見られるものの、低努力場面においては公平分配が多く見ら

れた。従って、幼児期においてステレオタイプ的に平等分配が一般化しているとは言い難い。

研究2の結果で特に注目すべき点は、高努力場面における平等分配の理由づけの変化である。高努力場面における平等分配の理由づけとして、研究1で多く見られた紋切り型の理由づけが減少し、擁護による理由づけが大半を占めるようになった。低貢献者を擁護する理由づけを行うということは、すなわち、本来は低貢献者の報酬を少なくすべきであると認知しているということである。この結果から、幼児、少なくとも年中・年長児の平等分配が、能力や経験の不足によって生じるものではないことが示唆される。貢献度に応じた公平分配を行うという選択肢も考慮した上で、努力した低貢献者に対する配慮から平等分配がなされたことが窺える。

研究3

研究1と研究2では、発達的変化について、年少・年中児、年中・年長児という比較的大まかな枠組みで検証した。研究3では、研究1(1年目)と研究2(2年目)の双方に参加した幼児のデータをもとに、年少から年中、年中から年長にかけての分配行動と理由づけの変化を詳細に検討する。

方 法

研究1と研究2の双方に参加した幼児のデータを再分析した。分析対象者は18名であった。1年目は年少児、2年目は年中児であった者を年少・年中児群6名(男女各3名)、1年目は年中児、2年目は年長児であった者を年中・年長児群12名(男女各6名)とした。各群の対象者の1年目の実験時期における平均月齢は、年少・年中児群が48ヶ月(月齢範囲:44-53ヶ月)、年中・年長児群が62ヶ月(月齢範囲:58-65ヶ月)であった。

結 果

各場面における、低貢献者に対する報酬の分配数を示す(Table5)。低貢献者に対する分配数に関して、2(年齢:年少・年中群、年中・年長群)×2(実験時期:1年目、2年目)×2(低貢献者の努力:高、低)の3要因分散分析を行った。結果として、低貢献者の努力の主効果が有意であった($F(1,16)=18.60, p<.001$)。幼児は、低努力場面の低貢献者($M=3.11$)よりも、高努力場面の低貢献者($M=4.53$)に対して、多く報酬を分配していた。

また、年齢×実験時期×低貢献者の努力の交互作用が有意であった($F(1,16)=6.50, p<.05$)。単純交互作用の検定を行ったところ、年少・年中群における実験時期×低貢献者の努力の単純交互作用($F(1,32)=3.70, p<.06$)及び低努力場面における年齢×実験時期の単純交互作用($F(1,32)=3.84, p<.08$)に有意傾向が見られた。単純・単純主効果の検定を行ったところ、年少・年中群の1年目における低貢献者の努力要因の効果($F(1,32)=12.92, p<.01$)及び年中・年長群の2年目における低貢献者の努力要因の効果($F(1,32)=11.91, p<.01$)が有意であり、年少・年中群の低努力場面における実験時期の効果($F(1,32)=3.11, p<.09$)に有意傾向が見られた。すなわち、年少児(年少・年中群の1年目)及び年長児(年中・年長群の2年目)が、低努力場面の低貢献者(年少児: $M=2.50$ 、年長児: $M=2.83$)よりも、高努力場面の低貢献者(年少児: $M=4.58$ 、年長児: $M=4.83$)に対して、多く報酬を分配していた。また、年少・年中群の幼児は、年少児時点($M=2.50$)よりも年中児時点($M=3.67$)に、低努力場面の低貢献者に対して報酬を多く分配する傾向にあった。

Table 5 低貢献者に対する分配数の平均値（標準偏差）

	年少・年中群 (n=6)		年中・年長群 (n=12)	
	1年目 (年少)	2年目 (年中)	1年目 (年中)	2年目 (年長)
高努力場面	4.58 (0.86)	4.42 (1.32)	4.33 (1.11)	4.83 (0.37)
低努力場面	2.50 (1.56)	3.67 (1.65)	3.50 (2.14)	2.83 (1.46)

1年目から2年目にかけての、幼児の分配行動の変化を示す（Table 6）。高努力場面では、一貫して平等分配を行った者（平等→平等）が、年少・年中群で9名、年中・年長群で3名と多数を占めていた。変化が見られた者は少数であった。一貫して平等分配を行った者の理由づけの変化は、研究1（Table 2）と研究2（Table 4）の結果から示された通り、1年目では紋切り型の理由づけを行っていた者が、2年目で擁護的な理由づけを行うようになったというものであった。

一方、低努力場面では、一貫して公平分配を行った者（公平→公平）が、年少・年中群で7名、年中・年長群で2名と多数であったが、変化が見られた者も少なからずいた。年少・年中群では、公平分配から平等分配へ変化した者（公平→平等）が4名、年中・年長群では、逆に、平等分配から公平分配へ変化した者（平等→公平）が3名いた。年少・年中群において、公平分配から平等分配へ変化した者（4名）の理由づけの変化に着目したところ、1年目は、多くが何らかの理由から（貢献度：2名、貢献度と怠慢：1名、理由づけなし：1名）公平分配を行っていたのに対し、2年目では、4名全員が、紋切り型の理由から平等分配を行っていた。一方、年中・年長群において、平等分配から公平分配を行うようになった者3名のうち2名は、1年目の時点では、紋切り型の理由から平等分配を行っていた（残りの1名は葛藤回避）。そして、2年目になって、貢献度（1名）や貢献度と怠慢（2名）を理由に公平分配を行うようになった。

Table 6 1年目から2年目にかけての分配様式の変化

	年少・年中群		年中・年長群	
	高努力場面	低努力場面	高努力場面	低努力場面
平等→平等	9	1	3	1
平等→公平			1	3
公平→平等	1	4	2	
公平→公平	2	7		2

注) 数値は人数。なお、空白は0人。

考 察

研究3の結果から、年少、年中、年長にかけての発達的変化が示された。興味深いのは、低努力場面の分配様式に認められた変化である。年少児時点では貢献度による理由づけから公平分配を行った者が、一部、年中児になると紋切り型の理由づけから平等分配を行うようになり、年長児になって再び貢献度による理由づけからの公平分配に戻るという変化が示された。分配様式に関しては、平等分配、公平分配のいずれかが、発達的に高次あるいは低次であるということはない。しかしながら、理由づけに関して、紋切り型は、他の理由づけに比して低次であるともとらえられる。すなわち、研究3で見出された発達的変化は、年少児でできていた貢献度による公平分配が、年中児で

はできなくなったともとらえられる。

年中児が紋切り型の理由づけから平等分配を行ったのは何故か、その背景を考える上で、関連の深い研究として越中（2002）がある。越中（2002）は、幼児を対象として場面想定法を用いた実験を行い、向社会的な方略の生成と、生成した方略の有効性に関する自己評価を求めている。結果として、年少の者ほど、自らが生成した方略の内容にかかわらず有効性を高く評定するが、年長になるにつれ、自らが生成した方略の内容によっては有効性を低く評定し、より適切な方略が生成できた場合に有効性を高く評価することが見出された。すなわち、年少の者ほど自分の能力を過大評価する傾向にあり、年長になるにつれ自分の能力を考慮した上で評価を行うようになる。

研究3から見出された発達的変化についても、同様に解釈できるのではないだろうか。被分配者の貢献度と努力を考慮した上で公平分配を行うことに思い至るのは、年少児時点から可能である。しかしながら、年中になると、自分の行動がどのような結果をもたらすかを考慮するようになる。それ故、一部の者は、自らが公平分配を行うことによって、自分と低貢献者との間で、あるいは被分配者間で葛藤が生じることを懸念し、その結果として平等分配を行うようになる。これが、年長になると、貢献度の差が一方の努力の不足によって生じた場合には、公平分配が公正であり葛藤は生じ得ない、あるいは生じたとしてもそれを自らが統制し得るという自負から、再び公平分配を行うようになる。本研究の結果に関しては、以上のような解釈ができると考えられる。年中児の平等分配と紋切り型の理由づけの背景には、貢献度及び努力の基準と低貢献者の反応への懸念との葛藤があったものと考えられる。

総合考察

本研究では、幼児を対象として、貢献度の異なる2名の被分配者に対する第3者的立場からの分配行動に及ぼす被分配者の努力要因の影響を検討した。結果として、本邦における従来の見解とは異なり、幼児期においても公平分配が可能であること、平等分配が能力や経験の不足によって示されるものではないことが示された。幼児は、被分配者の貢献度や努力のみならず、報酬に差をつけることによって葛藤が生じる可能性、低貢献者の情状などをも考慮した上で公正な分配を行おうとする傾向にあることが示された。すなわち、幼児は公正な分配を行うために様々な基準を考慮しているといえる。幼児も、どのような分配様式が公正であるかは状況によって異なると考えているといえる。幼児を対象とした今後の研究は、“公正な分配の規定因は何かを検証する”（田中, 1998a）方向に向かっていくべきであろう。

また、公正に関する今後の研究課題としては、報復的公正の問題がある。報復的公正とは、罪を犯したものに対する制裁などの「負」の問題を含む概念であり、社会心理学の分野においても、今後の研究課題として重要性が指摘されている問題である（田中, 1998b）。幼児を対象とした従来の研究においても、報酬分配の公正さに焦点がしづられており、罰などのネガティブなもの公正さに関する検討はほとんどなされてこなかった（渡辺, 1992）。しかしながら、本研究から、低貢献者が努力をしなかった場合には、幼児が、怠慢に対する罰あるいは制裁として、過剰公平分配を行うこともあることが示された。この結果は、報復的公正の問題について、幼児が理解を示し得ること

を示唆するものであろう。今後は、幼児期における報復的公正の問題について、公正さを規定する状況要因を検証していく必要性があると考えられる。

引用文献

- Deutsch, M. 1975 Equity, equality and need: What determines which value will be used as the basis of distributive justice? *Journal of Social Issues*, 31, 137-149.
- 越中康治 2002 他児が泣いている場面における幼児の向社会的判断 広島大学心理学研究, 2, 159-169.
- 岩立京子 1993 幼児、児童における努力、能力要因の関係の理解 東京学芸大学紀要 1 部門, 44, 59-65.
- Lane, I. M., & Coon, R. C. 1972 Reward allocation in preschool children. *Child Development*, 43, 1382-1389.
- Leventhal, G. S., & Anderson, D. 1970 Self-interest and the maintenance of equity. *Journal of Personality and Social Psychology*, 15, 57-62.
- Leventhal, G. S., Popp, A., & Sawyer, L. 1973 Equity or equality in children's allocation of reward to other persons? *Child Development*, 44, 753-763.
- 田中堅一郎 1988 報酬分配場面における公正さと好ましさ—『当事者』・『観察者』の立場の違いによる効果について— 社会心理学研究, 3, 39-45.
- 田中堅一郎 1998a 公正に関する社会心理学的研究の歴史的変遷:衡平理論の以前と以後 田中堅一郎(編) 社会的公正の心理学—心理学の視点から見た「フェア」と「アンフェア」— ナカニシヤ出版 Pp. 1-22.
- 田中堅一郎 1998b 補遺:「あとがき」にかえて 田中堅一郎(編) 社会的公正の心理学—心理学の視点から見た「フェア」と「アンフェア」— ナカニシヤ出版 Pp. 213-220.
- 渡辺弥生 1992 幼児・児童における分配の公正さに関する研究 風間書房
- 渡辺弥生 1998 公正観の発達 田中堅一郎(編) 社会的公正の心理学—心理学の視点から見た「フェア」と「アンフェア」— ナカニシヤ出版 Pp. 193-211.

謝 辞

本研究にご協力を賜りました東広島商事(株)みづき保育園園長馬越英美子先生、保育士の皆様、園児の皆様に深く感謝申し上げます。